

令和8年1月地震に係る補正予算案（知事専決）の概要

令和8年1月9日

1 予算規模（一般会計）

補正額	1, 389百万円
補正後	425, 689百万円（前年度同期 411, 577百万円）
補正前	424, 301百万円
財 源	国庫支出金 441百万円、県債 536百万円、 繰入金 80百万円、繰越金 332百万円

2 主な内容

令和8年1月6日に発生した島根県東部を震源とする地震による被災者等支援を行うとともに、県立施設や公共土木施設等の復旧、風評被害対策等を緊急的に講じる。

3 主な事業

○被災者等支援（計537, 658千円）

- ・鳥取県被災者住宅再建等支援事業 103, 000千円
地震により被災した世帯に対する住宅再建等の支援、建築関係団体との協定に基づく住宅相談窓口の設置、住宅地の土砂撤去の支援を行う。
(住宅政策課)
- ・被災者生活応急応援事業（救助費） 6, 200千円
地震による被災者に対して災害救助法の適用により市町村が行う避難所設置等の応急救助等に要する経費を支援する。
(福祉保健課)
- ・生活福祉資金利子補給事業 (R8～15債務負担行為 4, 876千円)
地震による被災者を支援するため、鳥取県社会福祉協議会が被災者に貸し付ける住宅補修等の資金に係る利子補給を行う。
(孤独・孤立対策課)
- ・障がい福祉施設等災害復旧費補助事業 15, 000千円
地震により被災した障害者支援施設等の早期復旧のため、社会福祉法人等に対し、施設等の災害復旧に要する経費を支援する。
(障がい福祉課)
- ・老人福祉施設等災害復旧費補助事業 45, 000千円
地震により被災した老人福祉施設等の早期復旧のため、社会福祉法人等に対し、施設等の災害復旧に要する経費を支援する。
(長寿社会課)
- ・児童福祉施設等災害復旧費補助事業 5, 250千円
地震により被災した児童福祉施設等の早期復旧のため、社会福祉法人等に対し、施設等の災害復旧に要する経費を支援する。
(子育て王国課)

- ・ 地震災害企業復旧応援補助金 20,000千円
地震により施設、設備等の破損等の被害を受けた県内企業等に対し、設備等の復旧、生産性向上、災害防護等の経費を支援する。
(企業支援課)
- ・ 地震災害復旧対応特別金融支援事業 2,843千円(※融資枠10億円)
地震により施設、設備等の破損や売り上げ減少等の被害を受けた県内企業等を対象とする「令和8年地震対策枠」を発動し、保証料を軽減するとともに、市町村と協調して利子負担を軽減する。
(企業支援課)
- ・ 農林水産業共同利用施設復旧応援事業 100,000千円
地震により被災した農業協同組合等に対し、共同利用施設の復旧に要する経費を支援する。
(農林水産政策課)
- ・ 地震災害農業施設復旧支援事業 10,000千円
地震により被災した生産者等に対し、果樹園、パイプハウス、畜産施設等の復旧に要する経費を支援する。
(農林水産政策課)
- ・ 農業施設等災害復旧資金支援事業 (R8~10債務負担行為 9,750千円、融資枠1.5億円)
地震により被災した農業者等が農業制度資金を借り入れる場合の利子補給及び保証料補助を行う。
(経営支援課)
- ・ 耕地災害復旧事業(公共事業) 100,000千円
地震により被災した農地及び農業用施設の復旧を行う。
(農地・水保全課)
- ・ 林道施設災害復旧事業(公共事業) 70,000千円
地震により被災した林道の復旧を行う。
(県産材・林産振興課)
- ・ 子ども元気プロジェクト(心のケア支援事業) 5,365千円
地震に伴う児童生徒の心のケアに対応するため、スクールカウンセラーによる相談体制を充実する。
(教育総務課)
- ・ 私立学校災害復旧費補助事業 3,000千円
地震により被災した私立学校の教育活動を早急に回復するため、学校設置者に対し、施設・設備の復旧に要する経費を支援する。
(教育学術課)
- ・ ふるさとの文化遺産復旧事業 12,000千円
地震により被災した文化財の保全を推進するため、国・県指定文化財の所有者に対し、保存修理に要する経費を支援する。
(とつとり弥生の王国推進課)
- ・ 被災地域応援市町村交付金 40,000千円
地震により被災した地区公民館等の修繕、改築等に要する経費を助成する市町村を支援する。
(市町村課)

○公共・公用施設の復旧（計 700,000 千円）

- ・安心・安全な県有施設災害復旧事業 350,000 千円
地震により被災した県有施設の復旧を行う。
(営繕課)
- ・建設災害復旧費（公共事業） 80,000 千円
地震により被災した道路、河川等の公共土木施設の応急復旧を行う。
(技術企画課)
- ・単独災害復旧事業費（公共事業） 40,000 千円
地震により被災した道路、河川等の公共土木施設のうち、小規模な応急復旧や災害査定のための測量、設計等の調査等を行う。
(技術企画課)
- ・道路維持修繕費（公共事業） 20,000 千円
地震により被災した県管理道路の緊急点検及び修繕工事を行う。
(道路企画課)
- ・河川維持管理費（公共事業） 10,000 千円
地震により被災した県管理河川及び県管理治水ダムの緊急点検及び修繕工事を行う。
(河川課)
- ・治山維持修繕費（公共事業） 20,000 千円
地震により被災した治山施設の緊急点検及び修繕工事を行う。
(治山砂防課)
- ・砂防維持修繕費（公共事業） 20,000 千円
地震により被災した砂防施設の緊急点検及び修繕工事を行う。
(治山砂防課)
- ・漁港災害復旧費（公共事業） 120,000 千円
地震により被災した県管理漁港の応急復旧を行う。
(港湾課)
- ・漁港維持管理費（公共事業） 30,000 千円
地震により被災した県管理漁港の緊急点検及び修繕工事等を行う。
(港湾課)
- ・港湾維持管理費（公共事業） 10,000 千円
地震により被災した県管理港湾の緊急点検及び修繕工事等を行う。
(港湾課)
- ・【工業用水道事業会計】工業用水道施設被害復旧費 40,000 千円
地震により漏水の可能性がある日野川工業用水道の応急対策を行う。
(企業局工務課)

○風評被害対策（50,000 千円）

- ・「元気な鳥取」観光支援事業 50,000 千円
地震により宿泊キャンセルなどの影響が生じている県内観光産業への風評被害を防止するため、情報発信等を実施し本県への旅行需要を喚起する。
(観光戦略課)

○その他（計 101,025 千円）

- ・偽・誤情報から県民を守る事業 1,025 千円
地震に係るSNSやインターネット上の偽・誤情報や真偽不明情報のモニタリングを強化するため、投稿された動画や画像を分析できるソーシャルリスニングツールを新たに導入する。
(デジタル改革課)
- ・災害復興調整費 100,000 千円
地震に係る応急復旧などの緊急対応を機動的に実施するため、復旧・復興事業のための枠予算を増額する。
(財政課)